

# 第100期 報 告 書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

## 第100期 報告書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

### (1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、超円高からの是正により景況感が改善するなか、政府による経済対策や消費税引き上げ前の需要増等もあって、夏場以降、景気回復への期待が一段と高まりました。

鉄鋼業界におきましても、海外の鋼材市況は中国の過剰生産が一向に収まらず低迷が続きましたが、国内においては、民間需要の改善に加え、震災復興や耐震強化などの公共事業も拡大して鋼材需要が回復し、円高の修正もあって、国内の鋼材価格は陥没価格からの是正が進みました。

当社では、製品販売価格の値戻しに注力し、製品販売単価が前期比で約9千円上昇しました。一方、収益重視の生産を徹底したため、鋼材生産量は前年比8%強減少しましたが、主原料である鉄スクラップの購入単価は5.5千円程度の上昇に止まりました。このような状況のもと、昨年に実施した田原工場の減損損失の計上により減価償却費負担が大幅に軽減されたことに加え、全社を挙げて、さらなる歩留まりの向上や電力・副資材等の使用原単位の削減等のコストダウンを強力に推進した結果、電力料金と原燃料費の高騰を克服して、5年ぶりの黒字化を達成することができました。

売上高が販売単価の上昇により139,031百万円（前年実績137,261百万円）と増加するなか、営業利益2,434百万円（前年実績営業損失16,710百万円）、経常利益3,170百万円（前年実績経常損失16,265百万円）、当期純利益2,315百万円（前年実績当期純損失146,609百万円）を計上いたしました。

当社におきましては、田原工場で昨年に続き減損損失333百万円の追加計上を余儀なくされるなど、まだまだ厳しい経営環境が続きますが、以上のような成績の次第から、1株につき2円の期末配当を実施いたしたいと存じます。

### (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、海外については、中国並びに新興国での経済成長が鈍化する一方で、米国に続いて欧州経済にも持ち直しの兆しが見られるなど、世界経済は引き続き成長を持続できる、と思われれます。そのような情勢のなか、国内景気は、消費税増税後の需要の一時的な反動減はあるものの、景気の回復基調が続き、

さらに、2020年の東京五輪開催に向けて拡大を継続していく、と期待されます。

このような情勢のもと、当社といたしましては、引き続き製品販売価格の値戻しに取り組むとともに、販売と生産の連携を一層強化して、国内外の製品・原料事情の変化に対し、より迅速・柔軟に対応することで、製品販売数量の回復にも努めてまいります。一方、今後とも、電力料金がさらに上昇し、また、原油等の原燃料費も高止まるなど、一層のコストアップ要因が懸念されますので、全社を挙げてさらに徹底したコストダウンへの取り組みをより強力に推進することで、収益の拡大に努めてまいります。

営業面では、引き続き国内外で新規需要先の開拓に努め、また、より迅速に顧客ニーズにお応えするため、製品在庫販売の一層の拡充にも取り組んでまいります。

生産面では、全ての工場で、安全管理体制をさらに強化し、法令遵守を徹底するなかで、引き続き、歩留まりの向上と各原材料使用原単位の低減を一段と進める等のコストダウンの取り組みを一層強化してまいります。従って、昨年度までに全工場で実施した燃料転換工事のように、省エネルギーを通じて省コストを実現することで環境負荷とコストの低減に貢献できる設備投資については、今後とも積極的に推進してまいります。加えて、各工場において、品質管理体制をさらに強化することで高品質の維持・向上をはかるとともに、より幅広い顧客ニーズにお応えするため、技術開発部門が中心となって、全社横断的な研究・開発を一層推進して、より幅広い製造品種を生産できるよう、鋭意取り組んでまいります。

鉄鋼製品生産1トン当たりの当社のCO<sub>2</sub>発生量は、鉄鉱石・石炭を主原料とする場合と比較して、概ね四分の一であり、貴重な国内資源である鉄スクラップを、付加価値の高い様々な鉄鋼製品にリサイクルしていくことは、地球温暖化防止のためにも、ますますその重要性が高まっています。

弛まぬコストダウンと品質向上への取り組みをさらに強力に推し進めるなか、条鋼類・鋼板類ともに、ますます多様化する需要家のニーズにお応えしながら、鉄スクラップの高度利用を一段と推進することで、さらなる企業業績の向上をはかるため、全社一丸となって、ますます尽力してまいります。

## 貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
<b>流 動 資 産</b>	73,509	<b>流 動 負 債</b>	53,371
現金及び預金	1,577	支 払 手 形	1,815
受 取 手 形	3,876	買 掛 金	19,253
売 掛 金	16,150	1年内返済予定の長期借入金	21,000
有 価 証 券	24,000	未 払 金	1,563
商品及び製品	15,785	未 払 費 用	9,003
原材料及び貯蔵品	10,924	未払法人税等	75
未収消費税等	5	前 受 金	152
そ の 他	1,212	預 り 金	40
貸倒引当金	△21	賞与引当金	394
<b>固 定 資 産</b>	75,140	設備関係支払手形	10
<b>有形固定資産</b>	65,377	そ の 他	60
建 物	8,267	<b>固 定 負 債</b>	18,948
構 築 物	2,318	長 期 借 入 金	9,000
機 械 及 び 装 置	18,419	繰延税金負債	2,809
車両及び運搬具	17	退職給付引当金	4,440
工具器具及び備品	2,427	資産除去債務	189
土 地	31,442	そ の 他	2,509
建設仮勘定	2,485	<b>負 債 合 計</b>	72,320
<b>無形固定資産</b>	26	(純資産の部)	
ソフトウェア	14	<b>株 主 資 本</b>	71,568
そ の 他	11	資 本 金	30,894
投資その他の資産	9,736	資本剰余金	28,844
投資有価証券	9,410	資本準備金	28,844
長期貸付金	137	利益剰余金	18,292
長期前払費用	89	利 益 準 備 金	3,863
そ の 他	99	その他利益剰余金	14,428
貸倒引当金	△ 0	特別償却準備金	0
<b>資 産 合 計</b>	148,650	圧縮記帳積立金	311
		繰越利益剰余金	14,117
		<b>自 己 株 式</b>	△ 6,463
		評価・換算差額等	4,761
		その他有価証券 評価差額金	4,761
		<b>純 資 産 合 計</b>	76,330
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	148,650

## 損益計算書

平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで

科 目	金 額
売 上 高	139,031 百万円
売 上 原 価	124,036
売 上 総 利 益	14,995
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	12,561
営 業 利 益	2,434
営 業 外 収 益	1,363
受 取 利 息 及 び 配 当 金	315
そ の 他	1,047
営 業 外 費 用	626
支 払 利 息	220
そ の 他	406
経 常 利 益	3,170
特 別 利 益	205
固 定 資 産 処 分 益	205
特 別 損 失	1,042
固 定 資 産 除 却 損	708
減 損 損 失	333
税 引 前 当 期 純 利 益	2,333
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21
法 人 税 等 調 整 額	△ 2
当 期 純 利 益	2,315

## 株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
期末配当金	毎年3月31日の最終の株主名簿により、お支払いいたします。
中間配当金	取締役会の決議があった場合には、毎年9月30日の最終の株主名簿により、お支払いいたします。
公告方法	日本経済新聞に掲載
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社 東京都千代田区大手町 二丁目6番2号（日本ビル4階）
郵便物送付先 （連絡先）	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター ☎ 0120-49-7009 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

- ・住所変更・単元未満株式の買取等のお申出先について  
お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。
- ・未支払配当金のお支払について  
株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

### ・「配当金計算書」について

配当金を銀行等口座振込（株式数比例配分方式を除きます。）または配当金領収証にてお受取りの場合、お支払の際ご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。なお、株式数比例配分方式をご選択されている株主様におかれましては、お取引の証券会社等にご確認ください。

### <上場株式等の配当等に係る10%軽減税率の廃止について>

平成26年1月1日から、上場株式等の配当等に係る10%軽減税率（所得税7%、住民税3%）は廃止され、本来の税率である20%（所得税15%、住民税5%）となりました。

また、その所得税額に2.1%を乗じた額が復興特別所得税として追加課税されております。

### ■上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について

**20.315%**

内訳：所得税（15%）＋復興特別所得税（0.315%）、住民税（5%）

※本ご案内は、上場株式等の配当等に係る税金について、個人株主の方への一般的な情報をご提供するためのものであり、内容が当てはまらない場合もございますので、詳細につきましては、最寄の税務署等にお尋ね下さい。